

3. 働き方改革の推進

就職氷河期世代の正社員雇用促進

就職氷河期世代の人を新たに正社員として雇い入れ、1年以上継続して雇用した県内企業への助成制度を創設

〈助成金申請のスケジュール〉

日程	事項
R2.4.1～R3.3.31	県内企業における就職氷河期世代の人の雇い入れ
R3.4.1	助成金支給申請の受付開始
以後、随時	申請受付（雇い入れから1年以上経過した日から申請可能に）

事業内容

就職氷河期世代雇用促進助成金

①助成制度の趣旨

国の助成制度（特定求職者雇用開発助成金 就職氷河期世代安定雇用実現コース）に合わせ、県からも助成することで、就職氷河期世代の人の正社員雇用をより強力に促進

②助成対象企業

- ・就職氷河期世代の人を新たに正社員として雇い入れ、1年以上継続して雇用した県内企業（県内に本社・本店のある企業）
- ・国の「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）」の支給決定を受けていることが要件

③雇用対象者

就職氷河期世代（35歳以上55歳未満）で次のいずれかの状態にある人

- ・失業状態にある人
- ・非正規雇用労働者（県外の事業所に雇用されている人に限る。）

④助成額

雇用対象者1人当たり次の金額を助成
（1人目のみ助成、2人目以降は対象外）

	中小企業	大企業
計 100 万円		
計 80 万円		
県 就職氷河期世代雇用促進助成金	40 万円	30 万円
国 特定求職者雇用開発助成金 （就職氷河期世代安定雇用実現コース）	60 万円	50 万円

*国の助成制度「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）」

- ・就職氷河期世代の失業者又は非正規雇用労働者を正社員として新規雇用した企業に助成
- ・助成額は上記のとおり（雇い入れから6か月後及び1年後に半額ずつ支給）

非正規社員の正社員化に向けた取組

働く人の多様な働き方を尊重したうえで、労働力の確保や流出防止、生産性向上のため、自社の非正規社員を正社員に転換する県内企業の取組に対して、支援を行います。

〈年間スケジュール〉

2021年度	
通年	① 正社員化総合相談窓口
11月	② 正社員化セミナーの開催（概ね2ヶ月前から案内）
8月～12月	③ 従業員向け意識向上研修及びIT研修

実績

事業内容

① 正社員化総合相談窓口

非正規社員を正社員化するに当たり、就業規則の改正や活用できる助成金等について、専門の相談員が対応。

【相談方法】 来訪、メール、電話

【利用時間】 10:00～17:00

（水・土・日曜日・祝日・年末年始を除く）

【場 所】 和歌山県労働センター 1階

（和歌山市北出島1丁目5-46）

【電 話】 073-488-3445



正社員化総合相談窓口
（2018.10 開設）

② 正社員化セミナーの開催

非正規社員の正社員化の取組事例や法制度の現状、助成金の活用方法等を紹介。

【対 象】 企業経営者、人事労務担当者等

【開 催 地】 和歌山市、田辺市



正社員化セミナー
（2019.8 開催）

③ 正社員に転換される非正規社員向け研修の実施

正社員に転換される非正規社員の方等を対象に研修を実施します。

○意識向上研修

正社員になるための意識を向上させるため、ビジネスマナーやコミュニケーション能力向上研修を実施。

【実施時期】 2021年8月～12月を予定

○ITスキルアップ研修

パソコン操作が初心者の方を対象にした研修や、応用操作が身に着けられる研修など、ITスキルが身に着けられる研修を実施。

【実施時期】2021年8月～12月予定

(受講者のレベルに合わせた複数コースで実施予定)

④ 資格取得に係る受験料の助成

自社の非正規社員に対し、正社員化に必要な資格等を取得させるため県内企業等が負担した費用の一部を補助(上限9,000円)

【補助率】次の(1)、(2)のうち、いずれかの費用について補助

(1) 技能検定実技試験の手数料・・・定額

(2) その他資格等取得費用・・・1/2以内(1,000円未満切り捨て)

‘20

実績

正社員化総合相談窓口開設 相談件数 47件

正社員に転換される非正規社員向け研修

意識向上研修 受講者数 延べ137人

ITスキルアップ研修 受講者数 延べ111人

働き方改革推進・テレワークの普及促進

働くすべての人が、持てる能力を十分に発揮して生産性の高い働き方ができるよう、働き手の視点に立った雇用環境の整備や業務の効率化など、それぞれの企業の特性に合った「働き方改革」を促進します。また、育児・介護・治療中の人の働きやすさの向上と県内企業の労働力の確保・定着を図るため、テレワークの活用セミナーや、導入後のフォローアップセミナーを開催します。

在宅での就労を希望する方には、テレワークフェアの開催による働き方の紹介や、スキルアップとコミュニティづくりのための養成研修・集いの場を開設します。

〈年間スケジュール〉

2021年度	
年間を通じて	【働き方改革推進】 ①専門家企業派遣の実施 ②出前講座の実施
8月～10月 10月～1月	【雇用型テレワーク】 ③企業向けテレワーク導入セミナー（全5回） ④テレワーク導入企業フォローアップセミナー（全6回）
7月 8月～10月 10月～3月	【自営型テレワーク】 ⑤わかやまテレワークフェア ⑥テレワーカー養成研修（全3日×4日程） ⑦集いの場（月1～2回程度 全16回）

事業内容

①専門家企業派遣

短時間勤務制度やフレックスタイム制、テレワークといった「多様で柔軟な働き方」ができる制度の導入に取り組む企業に専門家を派遣

【対象】県内中小企業10社



②出前講座

経済団体や企業からの求めに応じ、会議等の場に出向き講座を実施。

企業が働き方改革に取り組む意義やメリットなど、県内中小企業の実事例や国の支援制度等も交えて講話。

【雇用型テレワーク】

③企業向けテレワーク導入セミナー

④テレワーク導入企業フォローアップ

ウィズ/アフターコロナ時代に対応するテレワークの導入セミナーを開催し、導入後の運用改善についてもフォローアップを行う。



【自営型テレワーク】

⑤わかやまテレワークフェア

⑥テレワーカー養成研修

⑦テレワーカー集いの場

在宅での勤務を希望する方を対象にクラウドソーシングサイトを活用した働き方を紹介。就労意欲の高い方には、集中的な実践研修と、その後のフォローアップとして集いの場を設け、継続的に支援。

(1) テレワークフェア

仕事・働き方紹介
(6月開催)

(2) テレワーカー養成研修

ワーカーに必要な実践力養成
(全3日間×4日程)

(3) テレワーカー集いの場

交流・共同学習・メンター相談
(月1～2回 全16回)

⑧WEB サイト「Happy Worker」

雇用環境改善に取り組む県内企業の事例をWEBサイトで紹介。

⑨啓発パンフレットの作成・配布

県内企業の取組事例を盛り込んだ啓発パンフレットを作成。



実績

’20

2020.9～	企業向けテレワーク活用セミナーを全5回開催	延べ126社参加
2020.7	わかやまテレワークフェア 和歌山・田辺会場	計77名参加
2020.9	テレワーカー養成研修 (和歌山市、田辺市で開催)	計96名受講
2020.10		
～2021.3	集いの場 (和歌山市・田辺市)	
	各会場毎回10名、オンライン10名程度参加	

【2021年度 目標】

専門家企業派遣	10社
出前講座 実施回数	20回
企業向けテレワーク活用セミナー	延べ200社参加
テレワーカー養成研修 受講者数	計80名
「Happy Worker」掲載企業	累計100社

労働者福祉の向上、人権尊重の企業づくり

正しい労務管理手法や労働関係法の最新情報等を周知することにより、労使間の紛争・トラブルを未然に防止し、雇用管理の改善を図ります。

また、企業活動に密接な関わりのある人権問題やハラスメントをテーマとした研修会を開催し、人権意識の高い企業づくりを促進します。

〈年間スケジュール〉

2021 年度	
9月～12月	① 企業における研修責任者に対する人権研修会の開催
1月～2月	② 労働セミナーの開催

※①②ともに概ね2ヶ月前から開催案内

事業内容

① 企業における研修責任者に対する人権研修

人権問題への正しい認識や職場のハラスメント対策等、企業が取り組むべきことを学習する研修会を開催。企業で取組を先導する研修責任者が、研修の成果を企業内で生かすことで一人ひとりの従業員の理解を深め、人権意識の高い企業づくりを促進。

【開催時期】2021年9～12月（予定）

【テーマ】同和問題、様々な人権問題、パワハラ・セクハラ・マタハラの対策等

【対象】企業における研修責任者（労働局の公正採用選考人権啓発推進員研修と共催）

【場所】県内9会場

（和歌山市（2回）、海南市、橋本市、岩出市、湯浅町、御坊市、田辺市、新宮市、串本町）

② 労働セミナー

労働関係法及び労務管理手法等をテーマとした講習会を開催。

企業が知っておくべき労務管理の基本事項や労働基準法など労働関係法令の改正内容、最近の動き等を説明。

【開催時期】2022年1月（予定）

【テーマ】働き方改革関連法の説明、その他関連法に係る改正内容等

【対象】企業経営者、人事労務担当者等

【備考】オンライン開催

③ 労働相談の実施

労働条件、解雇、退職、労働福祉など労働問題全般に関する疑問・トラブルについて、労働者・事業主を問わず、専門の相談員がアドバイスを実施。

【相談方法】「電話」及び「面談」による相談

【利用時間】火～金曜日 16:00～20:00、土・日曜日 10:00～16:00

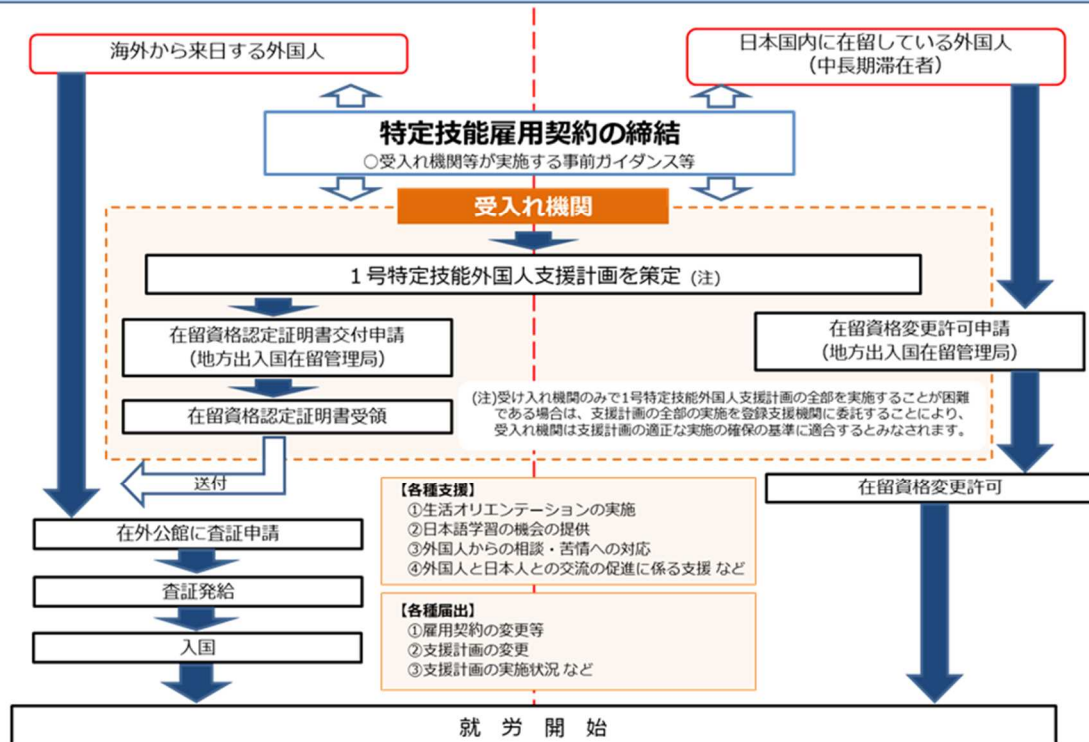
【場所】和歌山県労働センター 1階 労働情報センター内
（和歌山市北出島1-5-46）

【電話】073-436-0735

④ 新たな在留資格による外国人の受け入れ

外国人材の活用を希望する企業等からの求めに応じて、新制度の内容や、受入方法等についての出前講座を実施。また、国や県庁各関係課と連携し、最新の情報を提供。

1号特定技能外国人の受入れ手続きの概要 【特定産業分野 14業種】



’20

実績

- 2020.10~12 企業における研修責任者に対する人権研修
講演を収録したDVDを配布し、研修を実施。1081人が受講した。
- 2021. 1 労働セミナーをオンラインで開催。
2日間で延べ403人の労使関係者が参加した。
- 通年 労働相談件数 251件

【2021年度 目標】

企業における研修責任者に対する人権研修会 参加者数 1,000人